

第 33 回長野県クラブユースサッカー選手権(U-15)大会
兼 第 36 回北信越クラブユースサッカー選手権(U-15)大会 長野県予選会

実施要項

1. 主 旨 日本将来を担うジュニアユース年代のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、クラブチームの普及と発展を目的とし、当連盟第 3 種加盟登録チーム全てが参加できる大会として実施する。
2. 主 催 一般社団法人長野県サッカー協会
3. 主 管 長野県クラブユースサッカー連盟
4. 協 賛 菅平高原旅館組合、株式会社モルテン
5. 期 日 2024 年 5 月 18 日(土)・19 日(日)・25 日(土)・26 日(日)・6 月 2 日(日)
6. 会 場 5 月 18 日(土)・19 日(日)・25 日(土)・26 日(日) 菅平高原グラウンド
6 月 2 日(日) サンプロアルウィン、松本平広域公園芝生グラウンド(アルウィン芝生グラウンド)
7. 参加チーム 長野県クラブユースサッカー連盟に所属する 29 チーム
8. 参加資格 公益財団法人日本サッカー協会に第 3 種加盟登録をし、且つ、北信越クラブユースサッカー連盟及び長野県クラブユースサッカー連盟に 2024 年 4 月 1 日(月)までに加盟登録したチームであって、以下の条件を満たしていること。
 - (1) 出場選手は他のクラブチーム及び中学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
 - (2) 2009 年(平成 21 年)4 月 2 日以降の出生者を対象とする。
 - (3) 出場チームの選手は、公益財団法人日本サッカー協会 3 種登録選手であり、なお且つ 2009 年 4 月 2 日から 2012 年 4 月 1 日までの出生者を対象とする。
 - (4) 前項の対象選手は 11 名以上であること。
 - (5) 出場チームの同一下部組織第 4 種(公益財団法人日本サッカー協会ヘクラブ申請済みクラブ)登録選手に限り、種別変更(移籍)せず第 4 種登録選手のままの出場を認める。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。但し、「クラブ申請【回答】」をエ参加申込時にデータで提出すること。
 - (6) 登録選手は、原則として公益財団法人日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を所持していること。但し、出場チームが KKICKOFF の登録選手一覧(写真が登録されたもの)を提出すれば、選手証の代用とする。
 - (7) 本大会において、一つのチームで登録された選手が、大会期間中に異なるチームへ移籍した後の登録はできない。
 - (8) 登録選手及び役員においては、必ずスポーツ安全保険等の傷害保険及び損害保険に加入していること。
9. 参加申込 所定の登録シートに記入し、**2024 年 4 月 21 日(日)まで**に、下記大会事務局宛てに E メールにて送信すること。
大会事務局：李 峰日 Eメール：laule2014@outlook.jp
10. 参加費 1 チーム 10,000 円及びパンフレット代金(登録選手数+3 冊)を合計して**5 月 1 日(水)まで**に下記口座へ振込むこと。
ゆうちょ総合口座 記号：11140 番号：36991781 口座名義：長野県クラブユースサッカー連盟
11. 表彰
 - 優勝チームには優勝杯、準優勝チームには準優勝杯を授与する。 ※次回までこれを保管せしめること。
 - 優勝チーム及び準優勝チーム並びに 3 位チームには、一般社団法人長野県サッカー協会及び長野県クラブユースサッカー連盟より賞状を授与する。
 - 大会最優秀選手を決勝 2 チームから選び連盟より賞状を授与する。(選考は連盟理事で行う)
12. 北信越大会
 - 本大会の優勝チーム及び準優勝チーム並びに 3 位チームには、第 36 回北信越クラブユースサッカー選手権(U-15)大会への出場権を与える。
 - 4 位チーム及び 5 位チーム並びに 6 位チームには、北信越クラブユースサッカーフェスティバルへの出場権を与える。
 - 7 位以下のチームには、第 3 回北信越強化交流戦への出場権を与える。

大会規定

1. 大会形式

- (1) 競技規則は、公益財団法人日本サッカー協会発行の「2024 年度サッカー競技規則」による。
- (2) 予選ラウンド(総当たり戦)は、高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2024 北信越所属の 2 チームを除いた、全 29 チームを A~F の 6 グループに分けて行い、各グループ 1 位の 6 チームと、各グループ 2 位の内上位 2 チームの合計 8 チームが決勝ラウンド(勝ち抜き戦)へ進出する。
- (3) 予選ラウンドの各ブロックの順位決定は以下の通りとする。
 - ① 勝点の多い方を上位とする。 ※勝ち=3 点 引分け=1 点 負け=0 点
 - ② 勝点と同じ場合は、得失点差の多い方を上位とする。
 - ③ 得失点差が同じ場合は、総得点の多いチームを上位とする。
 - ④ 総得点と同じ場合は、ペナルティーポイントが少ない方を上位とする。 ※警告-1、退場-3
 - ⑤ 抽選により決定する。
- (4) 決勝ラウンドへ進出する各グループ 2 位の内上位 2 チームの順位決定方法は、各ブロック上位 4 チームの対戦成績から、勝点 → 得失点差 → 総得点 → ペナルティーポイント → 抽選の順で決定する。
- (5) 組合せは、2023 年度第 29 回長野県クラブユースサッカー選手権(U-14)大会の順位により決定する。
- (6) 試合時間
 - 予選ラウンド 60 分(30-7-30)
 - 決勝ラウンド 70 分(35-10-35)
 - 予選ラウンドにおいて競技時間内に勝敗の決まらない場合は引分けとする。
 - 決勝ラウンドにおいて競技時間内に勝敗が決まらない場合は、試合終了の 3 分後にペナルティーキック方式により勝敗を決する。
- (7) セミマルチボール方式を適用し、効率的な試合運営を行う。
- (8) MWO の設置
 - 第 4 の審判員が兼務する。MWO 報告書は運営が用意し、4 審が無資格の場合運営がサポートする
- (9) 警告・退場
 - 大会期間中に警告の累積が 2 枚になった選手は次の 1 試合に出場できない。
 - 1 試合中に退場を命じられた選手は、グラウンドの外に出ること。また、退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できない。尚、それ以降の処置については大会規律・フェアプレー委員会にて決定する。

2. 審判

- (1) 本大会の審判は、公益財団法人日本サッカー協会に登録した審判員にて行う。
- (2) 審判は、参加チームの帯同審判制とする。よって、各チーム必ず 2 名の審判を登録すること。
- (3) 主審は、3 級以上としユース審判員を指導出来る者とする。
- (4) 第 4 の審判員は、18 歳以上の者でユース審判員を指導出来る者とする。
- (5) 決勝ラウンド以降の副審は、16 歳以上の者とする。
- (6) 審判は、代表者ミーティングに参加し、その後審判団の打ち合わせを行う。また、試合開始の 5 分前には選手確認及び用具チェックを行い、試合終了後に審判アセッサーを含めた振り返りを行うこと。
- (7) 審判証のチェックは、会場本部の競技運営担当チームが行う。
- (8) 審判は、試合終了後、「審判報告書」に氏名や必要事項を正確に記入すること。また、主審は、「公式記録」の内容を確認し、主審署名欄へサインを行うこと。
- (9) 主審は、警告・退場があった場合は「重要事項報告書」へ必要事項を正確に記入すること。

3. 選手及び役員の登録について

- (1) 選手 30 名以内、役員 7 人以内とする。但し、試合毎にベンチに入れる人数は、選手 20 名以内、役員 5 名以内とする。

- (2) 選手及び役員の登録変更並びに追加は、5月15日(水)の18時までと、5月22日(水)の18時までの2回認める。
 - (3) 背番号のみの変更は認めない。
4. 代表者ミーティング
- (4) 予選ラウンド、順位決定ラウンドにおいては、代表者ミーティングを行わない。
 - (5) 決勝ラウンドにおいては、試合開始の70分前から会場本部にて行う。
 - (6) メンバー表3部、選手証、エントリー変更・追加用紙を持参すること。
 - (7) メンバー表において、先発する選手の背番号に○、ベンチ入りしない選手には取り消し線を引くこと。また、ベンチ入りする役員に○をつけて提出すること。
 - (8) FP/GKのユニフォームをそれぞれ正副1着ずつ持参すること。
5. ユニフォーム及び用具
- (1) 公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規程による。
 - (2) ユニフォームの色は、本大会に登録したものを着用すること。以降の変更は認めない。
 - (3) FP/GKともに正副で異なる色のユニフォームを携行すること。
 - (4) シャツの色彩は、審判が通常着用する黒色と明確に判別出来るものでなければならない。
 - (5) アンダーウェアについては、シャツの袖やパンツの裾から出る場合は、チームで同一色でなければならない。
 - (6) ソックス等の色は問わない。
 - (7) ユニフォームに広告を掲示する場合は、公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみ認める。但し、ユニフォーム広告掲示により生じる会場等への広告掲示料等の経費は当該チームにて負担すること。また、ユニフォーム広告掲示を承認されたことが証明出来る内容のものを大会期間中は携行すること
6. 試合球
- 長野県クラブユースサッカー連盟より用意された試合球4球を使用。
- ※連盟試合球 アディダス コネクト24 コンペティション(AF581CO) および オーシャンズコンペティション(AF571CO)
7. 選手確認及び用具チェック
- (1) 試合開始の5分前から行う。
 - (2) 先発選手は、審判団から選手確認及び用具チェックを受ける。
 - (3) 交代選手は、第4の審判員からは、選手確認及び用具チェックを受ける。
8. 選手交代
- (1) 登録された交代選手最大9人の内5人までの交代を認める。但し、再入場は出来ない。
 - (2) 後半の交代回数は、3回までとする(1回に交代する人数は問わない)。
 - (3) メンバー表提出後、試合開始時間までの間にケガ等特別な理由により先発登録された選手が当該試合に出場することが出来ない場合は、先発登録された選手の変更を認める。なお、この場合の処置は選手交代に当たらない。また、当該選手はその試合に交代選手としてベンチに入ることを認める。
 - (4) 決勝戦で延長に入った場合は、1人の交代選手の追加を認める。
9. その他
- (1) ピッチ内公式練習
 - 第1試合においては、試合開始の60分前から50分間とする。
 - 第2試合以降においては、前の試合終了後から試合開始の10分前までとする。
 - ハーフタイム中のピッチ内練習については、当該チームのみとする。
 - (2) 交代選手のウォーミングアップはボールを使わず、ベンチ後方にて行うこと。なお、ベンチ後方が狭い等、ウォーミングアップを行うのに十分なスペースがない場合は、本部の指示に従うこと。
 - (3) 交代用紙は記入漏れがないように、目づ、選手の氏名及び背番号、監督の署名を正確に行うこと。また、交代によりフィールドを退く選手は、近くのタッチラインより背番号を見せて速やかに退き、ベンチではユニフォームではない衣服及び決められたビブスを着用すること。
 - (4) 選手の装飾品については全て禁止とする。また、医療用の固定具等において、審判が危険であると判断した場合は、それらを外さなけ

れば試合に出場することは出来ない。なお、それらを外して試合に出場する場合、該当選手が試合開始時間に間に合わなくても試合を開始する。

- (5) チームベンチは、対戦表の左側に記載されているチームを、会場の本部からグラウンドに向かって左側のベンチとし、対戦表の右側に記載されているチームを、同様に右側のベンチとする。
- (6) 大会期間中の負傷については、応急処置を含め、全て各チームの責任において行うこと。なお、大会参加者は、健康保険証を携帯すること。
- (7) 各チームは、大会参加前にチームの選手の保護者及び応援者に対して、マナー遵守について指導をしておくこと。また、応援及び観戦は、原則としてベンチの反対側とする。
- (8) 全会場のグラウンド内は禁酒、禁煙とする。喫煙は指定された特定の場所にて行うこと。
- (9) トイレ、水飲み場はきれいに大切に使用すること。
- (10) ゴミの後始末は各チームの責任において行うこと。
- (11) 本大会において、ウェルフェアオフィサーを配置する。
- (12) 本規定に記載されていない事項については、競技委員会において協議の上、決定する。
- (13) 大会要項及び本規定に記載されていない不合理な事象が発生した場合は、長野県クラブユースサッカー連盟の理事会において協議し、その後の処置を決定する。

10. 荒天・雷・地震・その他不可抗力による試合の中断・中止について

- (1) 一般社団法人長野県サッカー協会 3 種委員会が定めるものにより、以下の通りとする。
 - 試合開始～前半終了時：中断してから 1 時間後に再開できない場合は、ペナルティーキック方式により勝敗を決する。
 - ハーフタイム～後半終了時：試合終了とし、その時点で試合成立とする。勝敗が決していない場合は、ペナルティーキック方式により勝敗を決する。

※落雷の予兆(雷鳴・雷光)があった場合試合を中断し、再開は雷鳴・雷光が止んでから 20 分後
- (2) 最終的な判断は、競技委員長が行う。